

1 経緯

- 1997 年 5 月に発足した労働党のブレア政権は、発足直後に包括的・抜本的な歳出見直し作業(CSR: Comprehensive Spending Review)に着手。
- CSR の成果として 1998 年 7 月に白書「改革への投資－包括的歳出見直し」をとりまとめ、政府全体の改革目的を設定し、1999 会計年度から 3 ヶ年の歳出額を各省庁ごとに固定し、3 年間の歳出計画を策定。また、目的ベースの合理的な予算編成を実現するため、各省庁の業績を評価する制度の枠組を構築(政府全体の目的及び各省庁ごとの目的を設定)。
- 1998 年 12 月、CSR の成果を踏まえ、「公的サービス協定(PSA: Public Service Agreement)」をとりまとめ、各省庁ごとに達成すべき目的や目標等を設定。さらに、1999 年 3 月、「産出・業績分析」(OPA: Output and Performance Analysis)により、PSA における目的等が達成されたかどうかを測るための指標等を提示。
- 保守党前政権から引き継いだ事業であり、2000 年 4 月導入の資源会計予算制度(RAB: Resource Accounting and Budgeting→国の会計への発生主義及びバランスシートの導入)との有機的結合により、効率化の推進及びアカウンタビリティの向上。

2 評価の特徴

(1) 目標の設定及びその達成度の評価

各省庁における業績を評価するため、各省庁ごとに目標を設定し、その達成度を定期的にフォローアップするという手法を導入。

まず政府全体の目的を設定し、それを実現するための目的を各省庁ごとに設定。各省庁ごとの目的はさらに業績達成目標及び指標により具体化され、その達成度を測ることとされており、全体として階層構造を形成している。(ただし、業績達成目標等については未だ整理が充分ではなく、発展途上のものであることが付言されている。)

(2) 評価結果と予算とが直結

政権交代に伴う全面的な歳出優先順位の見直しの一環として導入されたものであり、財政局が推進役であるため、各省庁における業績の評価結果が予算編成に直結している。